

～あなたも賢い消費者をめざしてみませんか～

毎日の生活の中で、家族をはじめ周囲の変化に

「気づき」「見守り」「つなぎ」役を果たし、

消費者被害から家族や周囲の方を守る活動を行う

「消費生活サポーター」の活動に御理解・御協力をお願いします。

★消費者大学を受講して、消費生活サポーターと一緒に活動してみませんか。

より幅広い知識を自ら学び、自主的に地域や職場で行動できる「自立した消費者」を目指していただくため、消費者大学を開催します。(講座の内容例)

- 消費者被害防止のための基礎知識(消費者関連法、契約に関する基礎知識など)
 - 食品、製品等の安全確保(食品、製品の安全と法制度、食品の製造、安全性と表示問題)
 - 消費者トラブルの事例(最近の消費者トラブル、消費生活相談の事例の紹介など)
 - その他(エシカル消費、環境・リサイクル問題、ライフプランと金融保険など)
- 楽しく、毎日の生活にすぐに活かしていただける情報もたくさんあります。

日ごろからだまされないための心得5カ条を覚えておきましょう

- ①はっきり断る!
- ②うまい話はまず疑う!
- ③気軽に財産の内容は教えない!
- ④署名、押印はうかつにしない!
- ⑤迷ったら一人で悩まず、まず相談!



お近くの消費生活センターへお気軽に御相談ください。

消費者ホットラインをご利用ください 局番なし188

お近くの消費生活センター(消費生活相談窓口)につながります。

【消費生活サポーターについてのお問合せ先】

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田 98-1 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

E-mail：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

「長野県消費生活情報」のウェブサイトもご覧ください <http://www.nagano-shohi.net/>



(H30.7 作成)